

中部縦貫自動車道 高山清見道路（高山IC～丹生川IC（仮称）間）の 中間IC連結許可申請について

1. 経緯

中部縦貫自動車道 高山清見道路（高山IC～丹生川IC（仮称）間）において、その中間に位置する上野平に国が計画するチェーン着脱場（チェーンベース）を、周辺道路から自由に入出りできる中間ICとするように、平成25年以来、地元である上野町や丹生川町新張地区からの要望があり、市としても中間IC設置に向けた検討を進めてきた。

追加でICを設置するためには、市が整備費などを負担する地域活性化IC（※1）として、当該地域周辺の整備における効果を示した上で、国への連結許可申請（※2）を行う必要があるため、ICの構造変更や期待される効果の分析などについて、これまで高山国道事務所と協議を続けてきた。

また、第九次総合計画においても、高規格道路を活用した地域間連携のまちづくりとして、地域資源を活かした沿線の地域活性化の取り組みにより、中間IC周辺をはじめ、沿線の多様な立地を有するエリアとしてのまちづくりをすすめることとしている。

※1 地域活性化IC：地域の活性化に寄与することを目的に、地方自治体が主体となって整備するIC

※2 連結許可申請：高規格道路（中部縦貫自動車道）と市道を接続するための国への許可申請

2. 中間IC設置に向けた連結許可申請

中間IC設置による整備効果や整備概要の検討など、国との協議が概ね整ったことから、第九次総合計画における「高規格道路（中部縦貫自動車道）を活かしたまちづくり」の着実な推進を図るため、今年度、中間IC連結許可申請を行う。

3. 期待される整備効果

広域道路ネットワークを活用したまちづくりの推進により、以下の効果が期待される。

- ① 中間IC周辺の地域活性化（交流人口の増加や経済活動の活性化）
- ② 交通の円滑化（市街地へのアクセス強化、渋滞緩和）
- ③ 農産物などの物流の効率化（時間短縮）
- ④ 久美愛厚生病院への救急搬送の効率化（時間短縮）

4. 中間ICの整備概要 別紙1

市が行う中間ICの整備は、国が行う中部縦貫自動車道本線工事と合わせて行う必要がある

ことから、国との緊密な連携のもと、下記のとおり整備をすすめる。

- ・中間 I C 整備に必要な用地取得
- ・国への工事委託による整備（工事負担金の拠出）
- ・中間 I C へのアクセス道路及び交差点の改良工事

5. スケジュール

今年度、国へ中間 I C 連結許可申請を行うことを地元の説明するとともに、中間 I C 周辺の基礎調査（測量など）や地域資源を活かした施設整備などの PPP / PFI 導入可能性調査などを実施する。

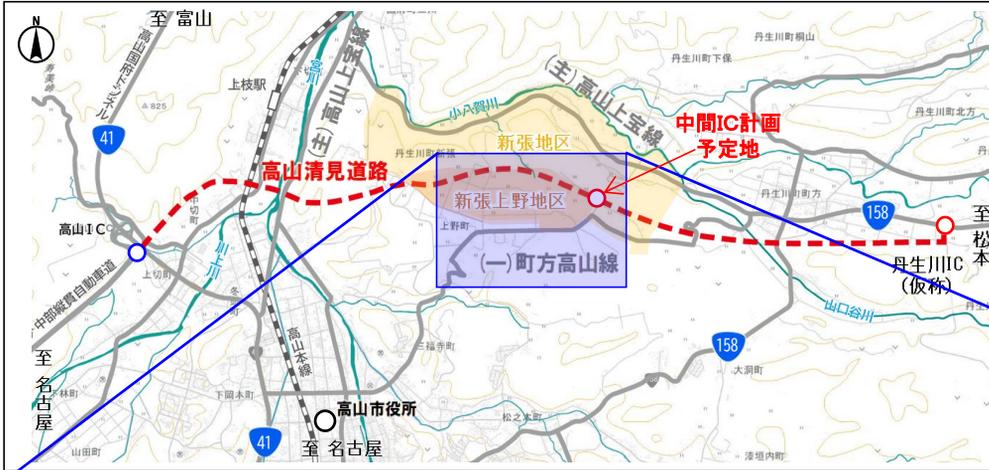
令和 7 年 4 月～ 中間 I C 設置について地元説明を実施

中間 I C 周辺の基礎調査や PPP / PFI 導入可能性調査などを実施

令和 7 年 7 月 国へ中間 I C 連結許可申請

⇒ 9 月連結許可（予定）、令和 8 年度以降 I C の用地取得などを開始

〇整備エリア



〇スケジュール

項目		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
中間IC整備	連結協議	←→					
	工事		中間IC 連結許可申請	←→ 用地取得～市負担分を国へ工事委託			
アクセス道路・交差点改良	公安協議	←→					
	工事			←→ 用地取得～改良工事			
中間IC周辺整備検討	PPP/PFI導入可能性調査など		←→				